

[用紙2]

2005年 6月27日

小委員会設置申請書

作成者：渡辺仁史

1.名称 英文名称は Sub Committee を付記	建築小委員会	英文 名称	Sub Committee on architecture in a ubiquitous computing society.
2.所属本委員会 (所属運営委員会)	ユビキタス・コンピューティング社会の建築・都市特別研究委員会		
3.設置期間	2005年 8月 ～ 2006年 3月		
4.設置目的	(具体的な目標) 本小委員会は、ユビキタス・コンピューティング社会に対応した建築のあり方について、その条件をまとめ、将来像を示すとともに、問題点を整理することを目標とする。		
英 文	This Sub Committee on Architecture aims to determine the conditions required for architecture adapted to the ubiquitous computing society, to investigate related issues and thus create a vision for a future form of architecture.		
5.委員会の位置付け	(学会に設置する必要性、緊急性、新規制及び委員会の性格) 来るべきユビキタス・コンピューティング社会が建築に求める条件は多岐にわたっているが、建築の広範な分野を統合して対応するためには、学会に設置してその成果をすみやかに社会に還元することが求められる。そのために特別研究委員会に直属の小委員会として、計画、技術、情報など広範な分野のメンバーで組織する。		
6.委員会の構成 (確定している委員 予定者のリストを別途 添付する)	(委員構成の考え方、分野別構成、地域性、公募制等) 本委員会の委員に加え、計画系、構造系、設備系で本テーマに関して研究実績のある委員を、大学および企業から指名して推薦する。(名簿は別添)		

<p>7.活 動 計 画</p> <p>8.期待される成果と公表方法</p>	<p>(活動の具体的方法、内容)</p> <p>初年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件の抽出 ユビキタス・コンピューティング社会に対応した建築が備えるべき条件を各委員の専門研究分野を中心に抽出する。 ・条件の整理 抽出された条件を、いくつかのテーマに分類し、それぞれのテーマごとに検討して評価を加えながら整理する。 ・生活シーンの抽出 ユビキタス・コンピューティング社会における様々なシーンを想定し、そこで求められる建築のイメージを抽出する。 ・問題点の整理 ユビキタス社会対応建築が実現される場合に想定される問題点とその対応について明らかにする。 <p>(内容と公表形態)</p> <p>内容： 「ユビキタス・コンピューティング社会に対応した建築の設計指針」 「(仮称) ユビキタス建築の生活シーン集」</p> <p>公表形態： 建築学会 大会パネルディスカッション 建築学会 特別研究委員会 活動報告会 建築学会 技術報告集および総合論文誌 その他</p>		
<p>9.設置を予定するWG 英文名称は Working Group を付記してください。 (WGがなければ記載不要。WGが2つ以上ある場合は別紙に記載のこと。必要なら各WG毎に小委員会設置申請書と同様の書式のものを添付する)</p>	<p>名称：</p>	<p>英文名称</p>	
<p>目的：</p>			
<p>期間： 年 月 ～ 年 月</p>			

注1) 各項目に関して提示された事項に注目して記述してください。

注2) 合同小委員会、研究会を設置する場合にもこの書式を準用してください。

委員名簿

番号	会員番号	役職	氏名	勤務先 役職
1	7006647	主査	渡辺仁史	早稲田大学 教授
2	7809146	幹事	森川泰成	大成建設 ニューフロンティア技術開発室長
3	8115419	幹事	堀田渡	エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ 研究開発本部／担当課長
4	9602671	幹事	松永直美	レモン画翠 取締役副社長
5	8415526	幹事	倉田成人	鹿島建設 企画課長
6	9524475	委員	安達和男	日本設計 常務執行役員 第一建築設計群長
7		委員	伊東利彦	都市再生機構 主任研究員
8	7006647	委員	森島清太	鹿島建設 本部次長
9	8509969	委員	渡辺俊	筑波大学 助教授
10	9413488	委員	高瀬大樹	清水建設
11	8805640	委員	檜村俊也	竹中工務店 設計部課長
12		委員	原利明	国土技術研究センター
13				
14				
15				

(注) 氏名の**太字**は、本委員会の委員